

平成29年度
東京都水防計画(案)について

東京都建設局河川部

東京都水防計画とは。。。

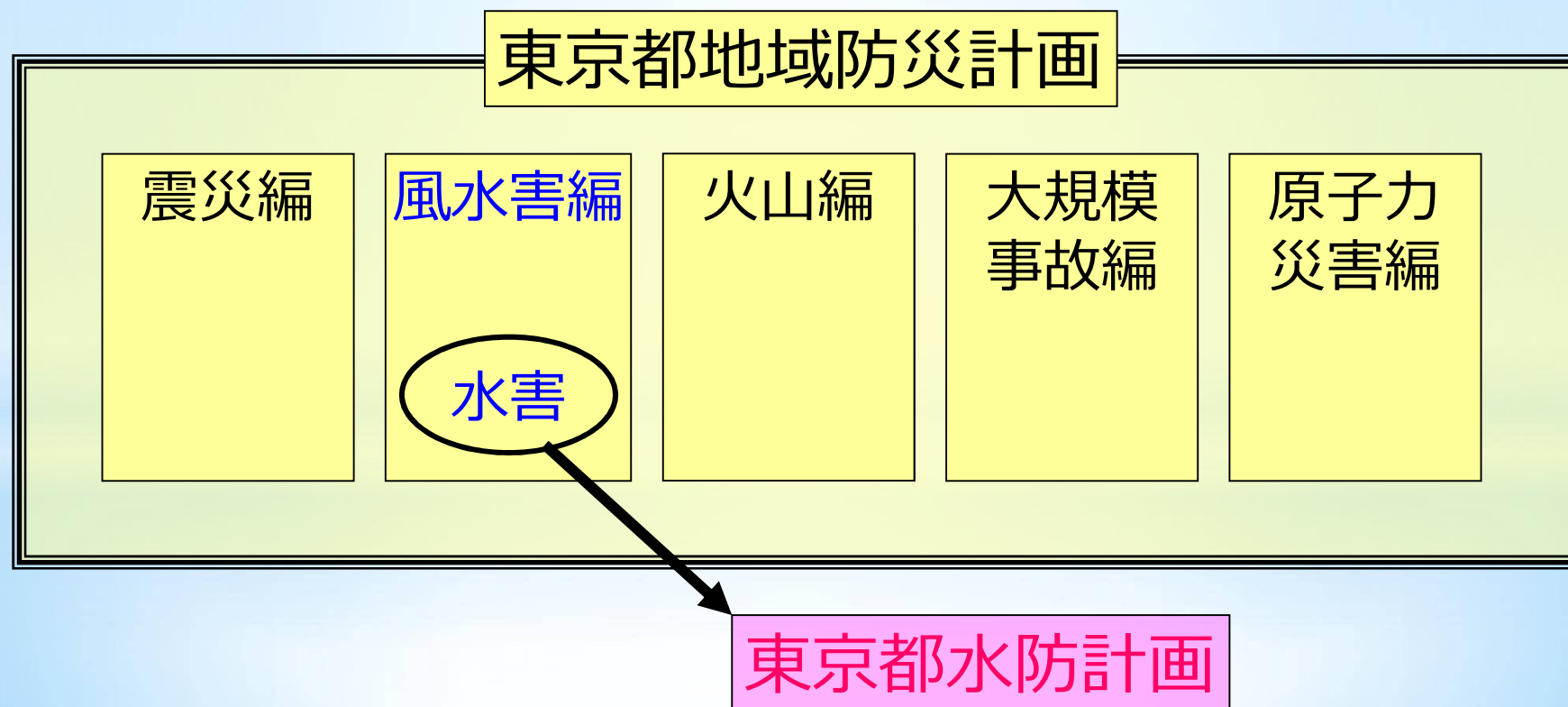
- 洪水・高潮・津波・内水等による水害を防ぎよし、
被害を低減することを目的
- 水防業務の調整及び円滑な実施を図るための
必要な事項を規定

主な構成内容

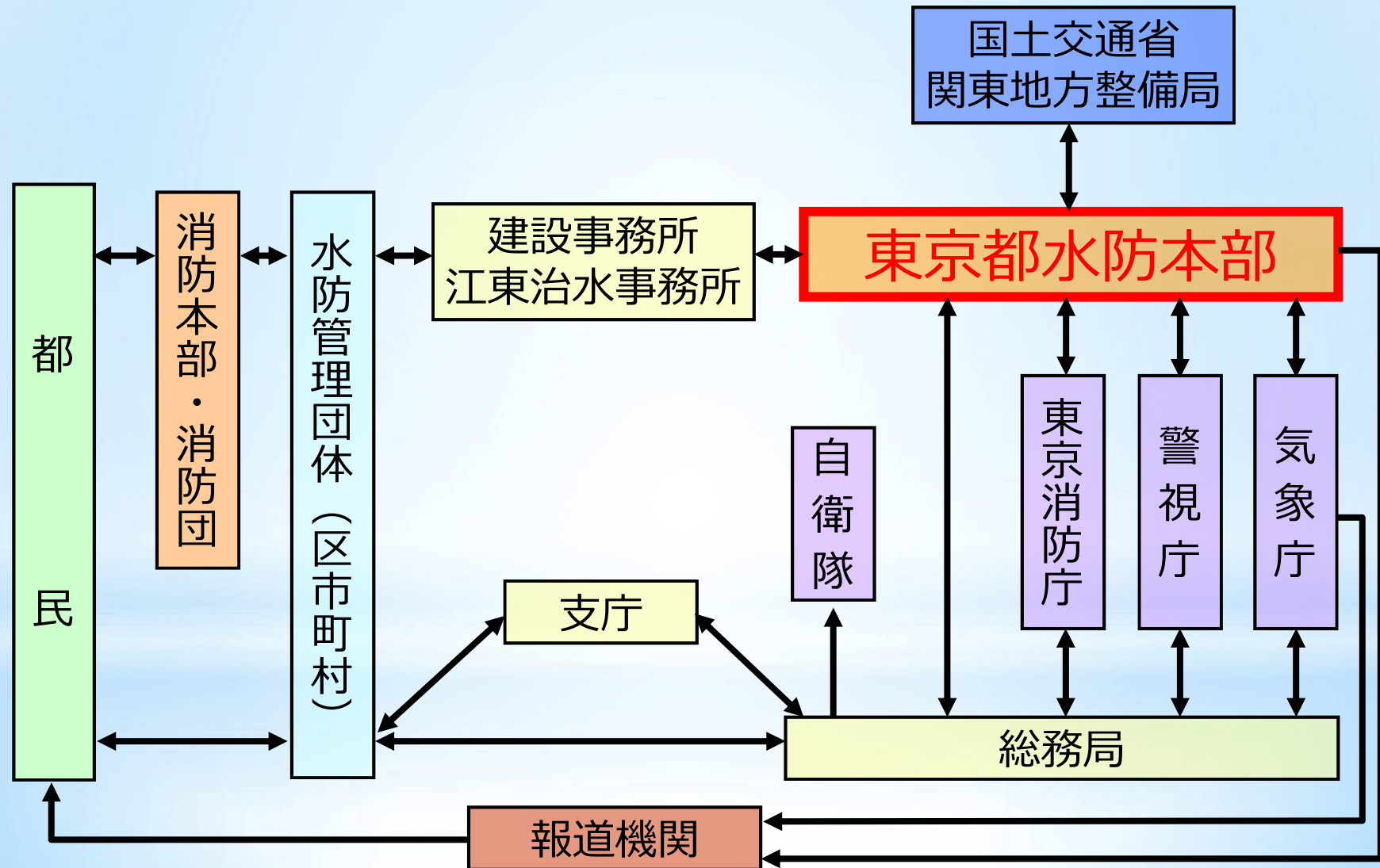
- 総則、用語の解説 (第1章)
- 水防組織とその責任 (第2章)
- 水防活動、情報伝達、通信連絡等 (第3～6章)
- 水門等の操作 (第7章)
- 水防方法、水防資器材等の整備 (第8章)
- 防災情報の提供 (第9章)

東京都地域防災計画との関係

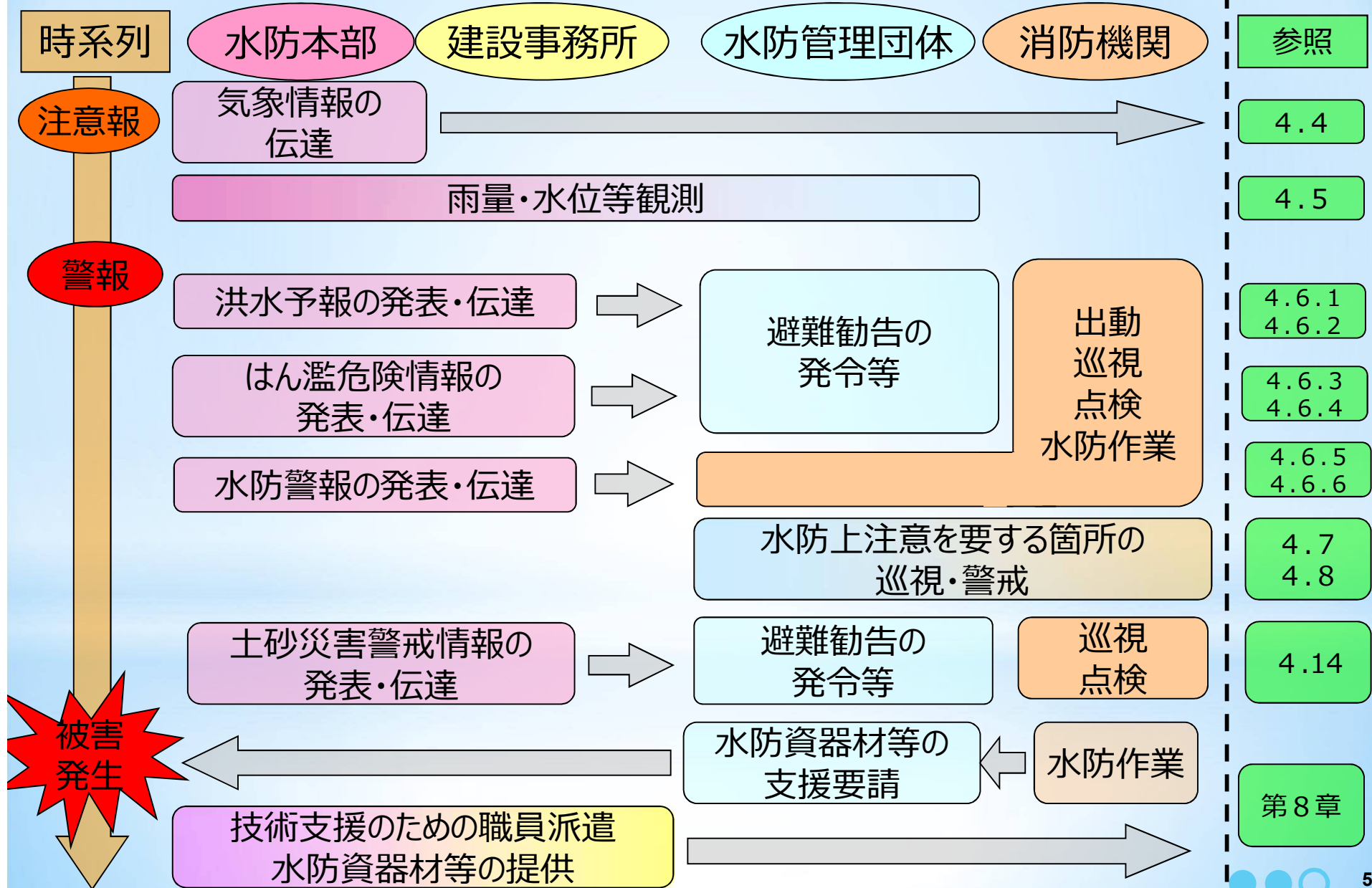
- 東京都地域防災計画（風水害編）のうち、水防活動に関する具体的事項について規定



● 東京都の水防組織について



水防活動の流れ

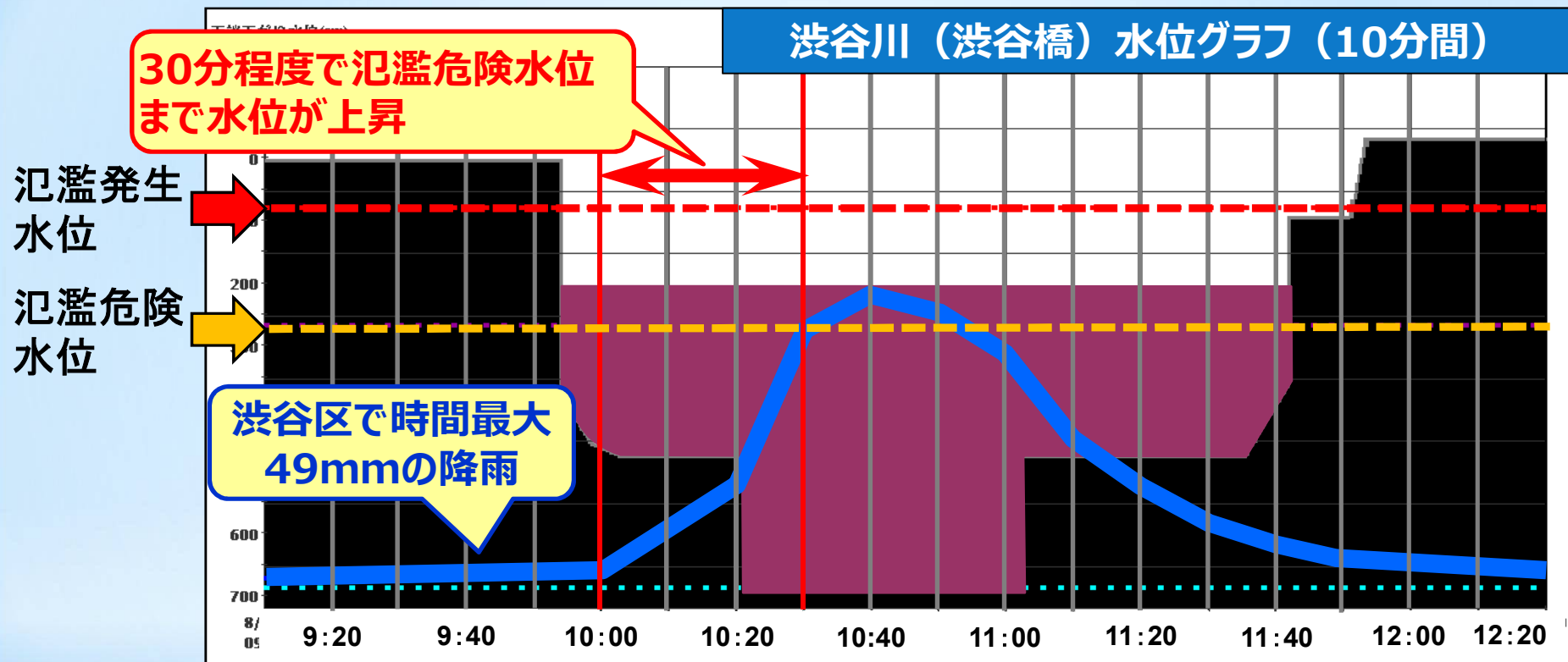


平成28年の水防本部設置状況

水防本部 1 1回
 連絡態勢 8 1回 計 9 2回

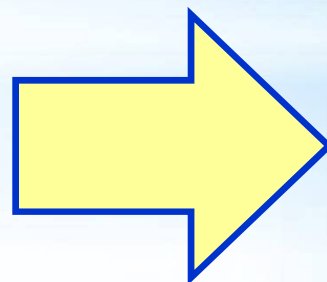
	日付		備考
第1回	3.28	集中豪雨	
第2回	7.14	集中豪雨	
第3回	8.1	集中豪雨	
第4回	8.2	集中豪雨	
第5回	8.10	集中豪雨	
第6回	8.18	集中豪雨	
第7回	8.20	集中豪雨	氾濫危険情報（渋谷川・古川）洪水予報河川に指定後初めて
第8回	8.22~8.23	台風9号	氾濫危険情報（境川）水位周知河川に指定後初めて 土砂災害警戒情報 35区市町村に発表 （世田谷区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、三鷹市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、新島村、神津島村、三宅村）
第9回	8.23	集中豪雨	
第10回	8.30	集中豪雨	
第11回	9.20	集中豪雨	

①8月20日 集中豪雨による水防活動（第7回水防本部）



渋谷川・古川

H24年6月1日
洪水予報河川に指定



指定後、初めて
氾濫危険情報
を発表。

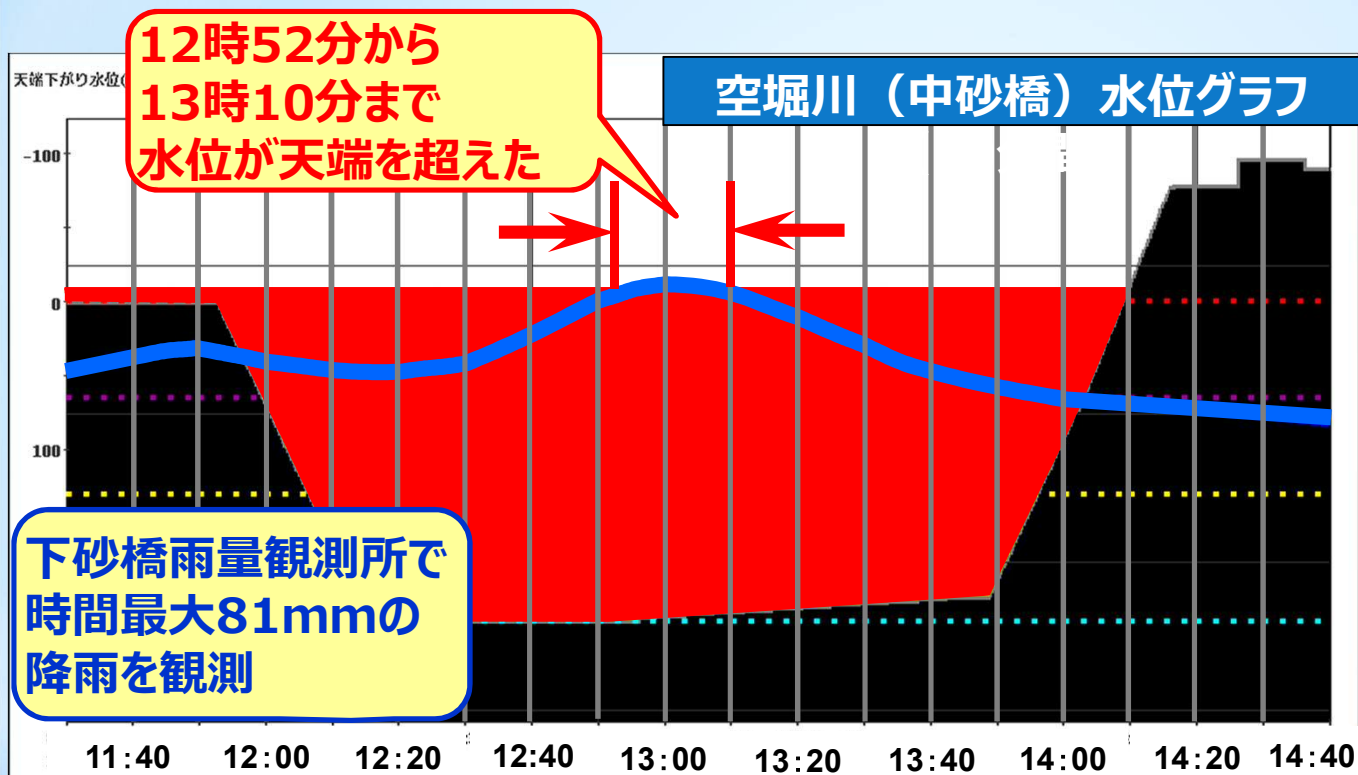
氾濫危険情報発表後、水位は下がったため被害無し

②8月22～23日台風9号よる第8回水防本部での水防活動

東京都水防本部

- 8月22日4時59分に**第8回水防本部**を設置
- 35区市町村に**土砂災害警戒情報**を発表
- 境川では水位周知河川に指定後、**初めて氾濫危険情報**を発表
- 建設局管理の31調節池のうち**17調節池**で雨水を貯留
青梅市の**霞川調節池**は稼働後**初めて満水**となった
- 本庁、事務所職員のべ260名が水防業務に携わり、
水防警報等の水防情報を関係機関に合計109回伝達

②8月22～23日台風9号による水防活動(第8回水防本部)

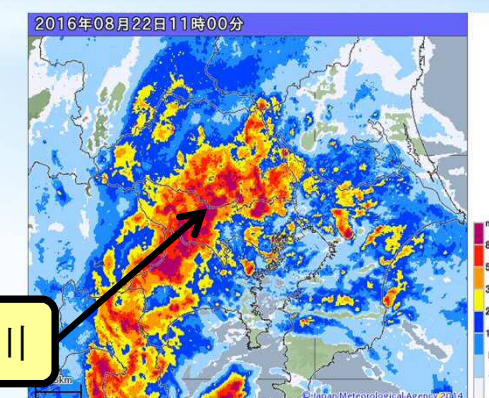


【奈良橋川 村山橋】



【柳瀬川 秋津橋】

・台風9号の北西側に活発な雨雲が断続的に発生し、空堀川、奈良橋川、柳瀬川で
いっ水を確認したが、大きな被害には至らな
かった。



平成29年度

東京都水防計画（案）の主な改訂点

1. 平成29年 水防上注意を要する箇所
2. 気象庁による防災気象情報の改善
3. 土砂災害警戒情報の精度向上

1. 平成29年水防上注意を要する箇所

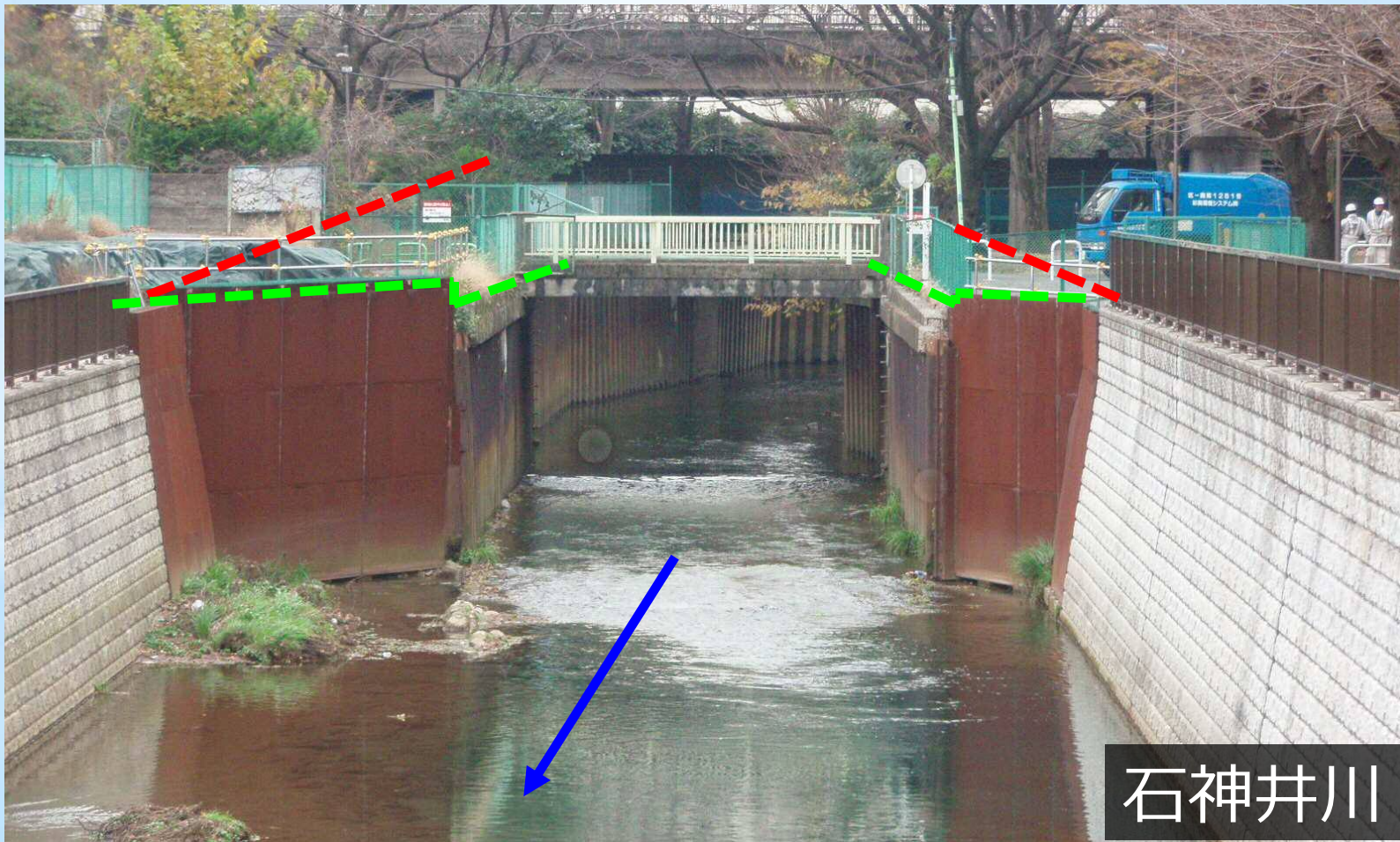
1. 水防上注意を要する箇所

- 洪水時により危険性が高いと想定される箇所で、優先的に巡視点検し、水防活動の準備等を行う箇所

種 別	基 準
洪 水	大雨時に洪水による溢水に対して 注意を要する箇所
高 潮	台風等の際、高潮による河川水位の 上昇に対して注意を要する箇所
堤防・護岸の強さ	堤防・護岸が老朽化・洗堀及び水衝部 のため、その強さに注意を要する箇所
陸閘（りっこう）	陸閘が設置されている箇所
工事施工	河川工事等の施工によって 注意を要する箇所

洪水

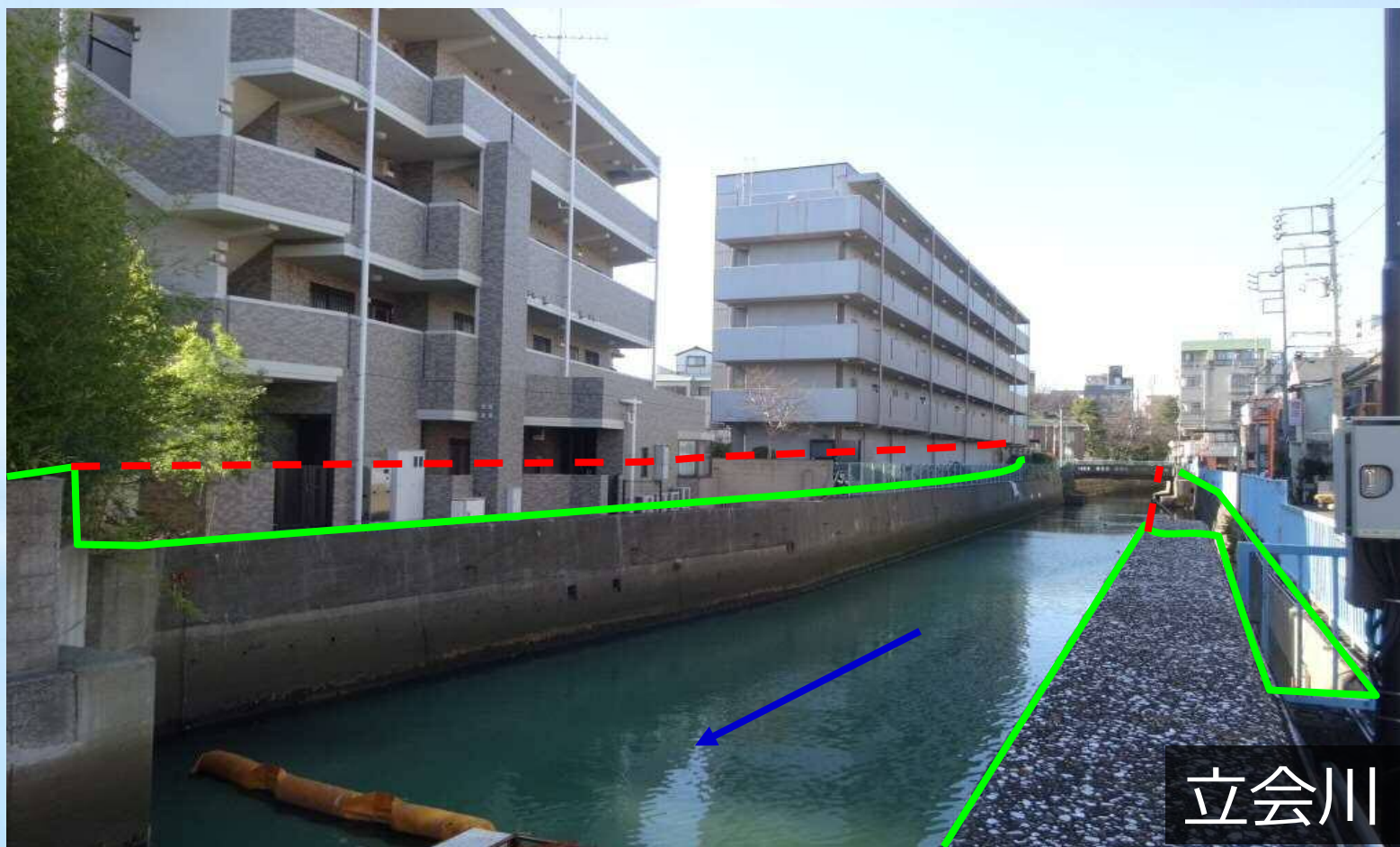
大雨時に洪水による溢水に対して
注意を要する箇所 (18河川68箇所)



石神井川

高潮

台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して
注意を要する箇所 (3河川5箇所)



堤防・護岸の強さ

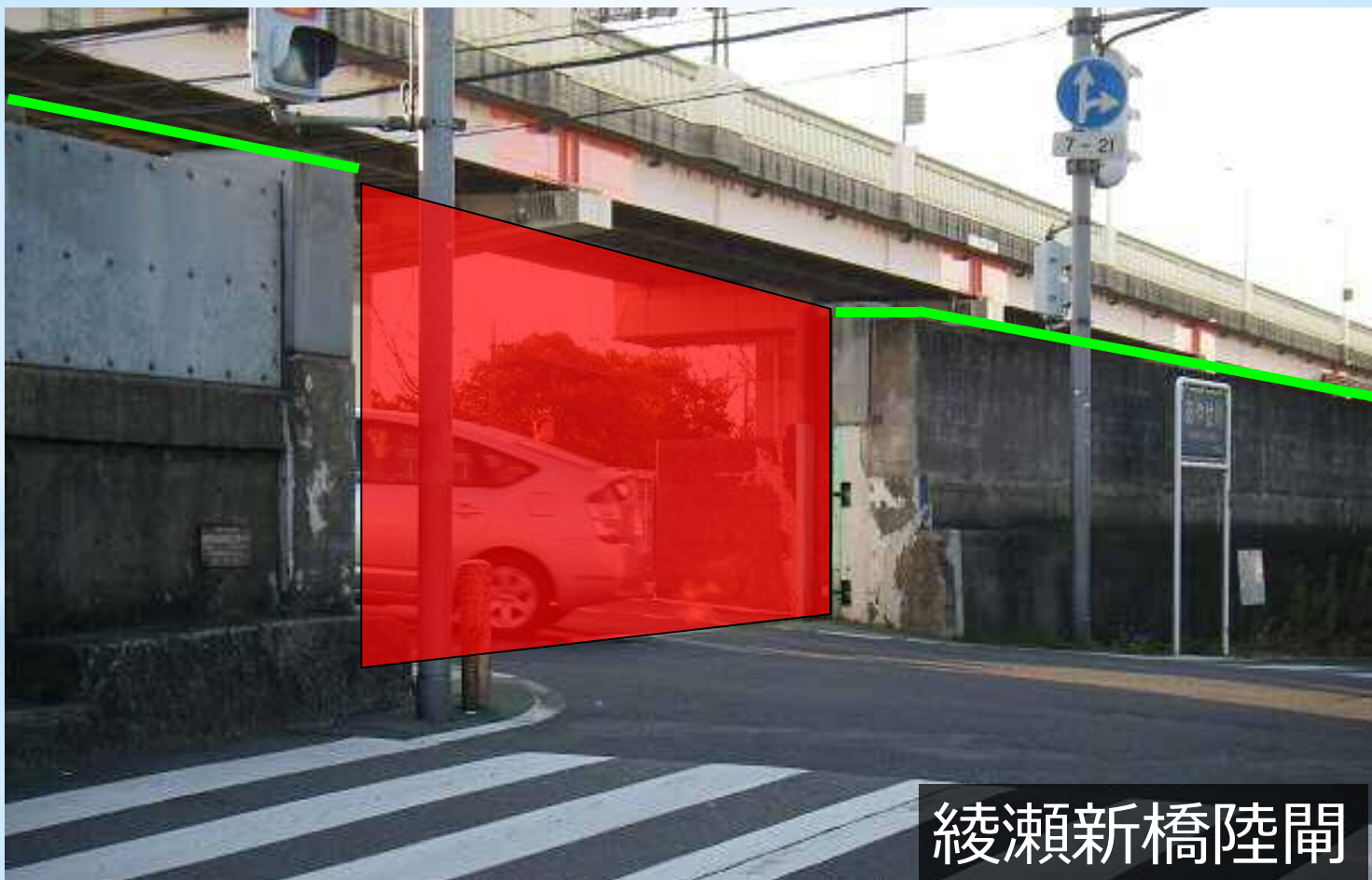
堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、
その強さに注意を要する箇所 (14河川38箇所)



陸閘(りっこう)

陸閘が設置されている箇所

(6河川22箇所)



綾瀬新橋陸閘

工事施工

河川工事等の施工によって注意を要する箇所

(33河川127箇所)



善福寺川

平成29年度 水防上注意を要する箇所 一覧

種 別	箇 所 数
洪水	68 箇所
高 潮	5 箇所
堤防・護岸の強さ	38 箇所
陸 閘	22 箇所
工事施工	127 箇所
計	260 箇所



2. 気象庁による防災気象情報の改善

気象庁による防災気象情報の改善(平成29年出水期)

①大雨警報（浸水害）の精度改善

- ・浸水害発生との相関性が雨量よりも高い「表面雨量指数」を導入
→不要な地域での警報発表の抑止

②洪水警報の精度改善

- ・流域雨量指数の計算格子を5kmから1 k mに精緻化
- ・河川延長15km未満の中小河川も計算対象

③大雨警報（土砂災害）の基準変更

- ・土砂災害発生危険基準線（CL）の見直しにより、発表基準を変更

よりの的確に水防に資する警報・注意報となる

水防計画の改訂点

第4章 水防活動 4.4気象情報の伝達

- ・別表1 大雨警報基準表
- ・別表2 大雨注意報基準表
- ・別表3 洪水警報基準表
- ・別表4 洪水注意報基準表

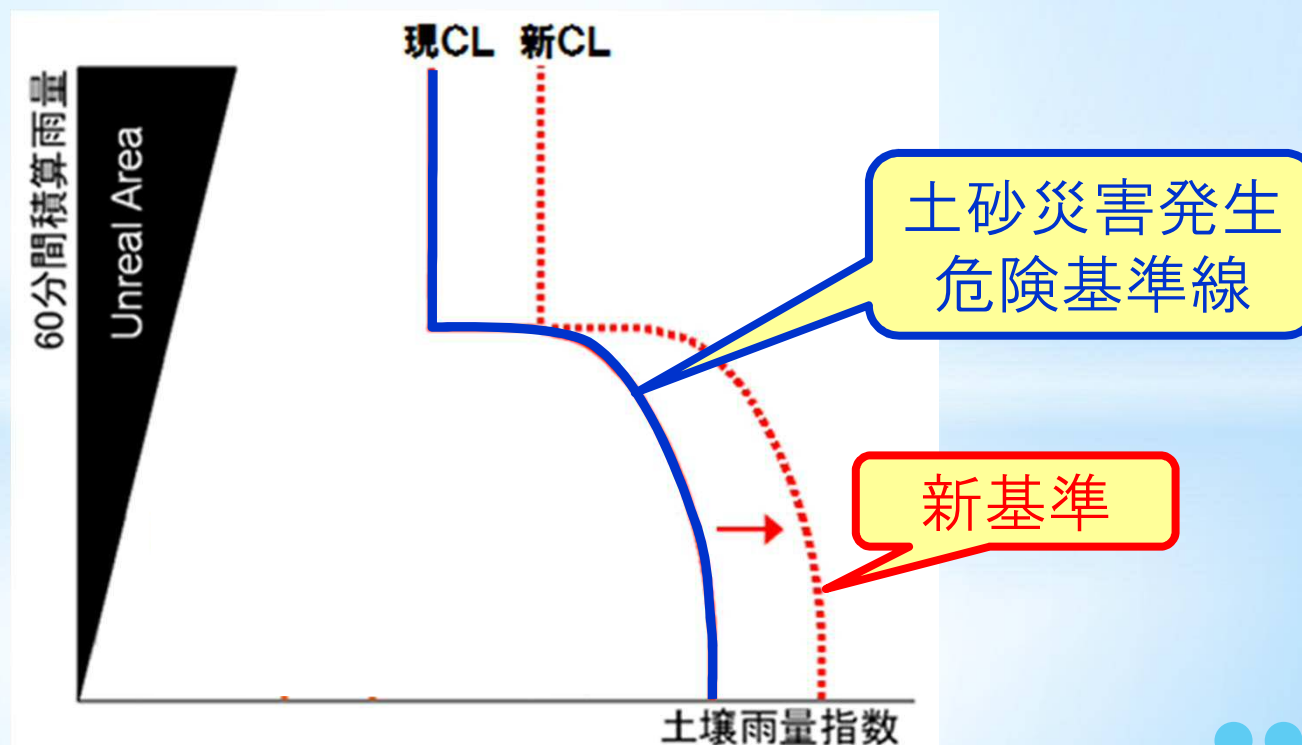
以上の基準表を運用開始時期の、出水期を目途に差替えを行う。

3. 土砂災害警戒情報の精度向上

土砂災害警戒情報の精度向上

概要

土砂災害警戒情報の基準となる土砂災害発生危険基準線を最適な基準に変更し、精度向上を図る。平成29年出水期までに運用開始。



水防計画の改訂点

資料編6 土砂災害警戒情報の発表に関する協定等

付図1 東京都監視基準

- ・下記基準表を運用開始時期の、出水期を目途に差替えをおこなう。

